広報 いちき串木野 第75号 おしらせ版
平成24年（2012年）8/6

あなたも消防団活動へ参加しませんか ～女性もなれます！消防団員募集！～

消防本部（☎32-0119）

○入団資格
市内に居住する満18歳以上（高校生を除く）で健康な方（男女を問いません）

○活動内容
・消火活動、地震・風水害時の救助・避難誘導等
・火災予防運動週間中の広報活動、年末夜警
・出初式や消防操法大会等の行事参加

○待　　遇
・階級に応じた年額報酬、各種災害出動手当
・活動服、アポロキャップ等の被服貸与
・公務災害補償制度、退職報償金支給制度、福祉共済制度、消防団員サポート制度など

○申込・問合せ　消防本部総務課

空家に対する火災予防!!

消防本部（☎32-0119）

人が容易に出入りできる空家は、たばこの投げ捨て・火遊び・放火等による火災発生のおそれがあります。

該当する空家の所有者は火災予防上、次のようなことに心掛けてください。

1．人が容易に出入りできないように施錠する
2．空家の周囲に燃えやすいものを置かない
3．ガスや電気を遮断する

火災予防上、消防職員が空家の実態調査をすることがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

お盆時の木原墓地付近の道路交通規制と臨時バスの運転について

生活環境課（☎33-5614）

8月14日(火)と15日(水)の2日間、木原墓地付近の道路は一方通行と駐車禁止の交通規制が行われますので、車の運転にはご注意ください。

お墓参りに自家用車で来られる方は駐車場が狭く、両日とも混雑が予想されますので、誘導員の指示に従ってください。木原墓地への入口は酔之尾交差点側、出口は神村学園前になります。

また、両日とも木原墓地までの往復臨時バスが運行されます。できるだけバスをご利用ください。

○臨時バス停留所
大原町(アポロ石油前)，旭町(タイヨー前)，元町(ビデオショップファミリー前)，浜町(げたや前)，新潟(ふくだ文具店前)，浦和町(中新商店東側)，新生町(濵田水産前)，小瀬(寿工業前)，石川山(中華料理かみむら前)，塩屋町(旧新川石油前)，緑町(向井酒店前)，墓地

○料　金　大人130円　小人70円

○時　間　始　発　16:20(30分～40分間隔で運行)　最終発　19:40(墓地の最終発20:20)

いちき串木野市の高齢者福祉サービス

福祉課（☎33-5619）・市来支所市民課（☎21-5117）

本市では、高齢者の皆様が、できる限り住み慣れた家庭や地域の中で保健・医療・福祉の総合的なサービスが受けられる社会づくりに取り組んでおります。

介護認定で要介護の認定を受けた方については、介護保険のサービスを利用していただきますが、非該当となった方等が、要介護状態とならないように、またできるだけ在宅で自立した生活ができるよう支援していこうというのが福祉サービスの目的です。

区分	事業名	事業内容	対象者	利用料
生活支援事業	生活支援型ホームヘルプサービス事業	自立した生活の維持及び要介護状態への進行を防止するため、外出時の援助、食事・食材の確保、家屋内の整理整頓、洗濯物の搬出入等の生活に係る援助及び健康管理・栄養管理に関する生活上の助言等を行います。	要介護認定で非該当となった一人暮らしの高齢者等で、自立した生活を維持するのに援助を必要とする方。	１時間あたり140円（１時間を超えた場合は、30分ごとに70円を加算）
	高齢者等住宅改造推進事業	自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担の軽減を図るため、住宅改造（段差解消・床改修等）に必要な経費を助成します。 ※着手前の事前申請が必要。	生計中心者の前年の課税所得金額が3,300,000円以下で、要支援及び要介護認定を受けた方が属する世帯及び身体障害者手帳の1級，２級の方が属する世帯で住宅改造が必要であると認められた方。	１世帯につき、対象経費の１/３を助成。(対象経費上限 80万円) （世帯で１回限り）
	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	公衆衛生の向上及び疾病の予防を図るため、寝具の衛生管理が困難な人に、洗濯・乾燥・消毒のサービスの提供を行います。	要支援及び要介護認定を受けた一人暮らしの高齢者等で衛生管理の援助が必要な方。	敷布団・掛布団・毛布１組まで無料。 （一人年２回）
	訪問理美容サービス事業	衛生的で快適な生活の維持を図るため、老衰，心身の障害，疾病等で、一般の理美容所等に出向くことが困難な高齢者等に対し、出張によるサービスの提供を行います。	要支援及び要介護の認定を受けた一人暮らしの高齢者等で、一般の理美容所を利用できない方。	年4回（１回につき2,000円）を助成。一部自己負担有り。
	生きがい対応型デイサービス事業	社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図るため、リフトバスで送迎し、デイサービスセンターで入浴・食事・教養講座・日常動作訓練等を行います。	介護認定で非該当となった一人暮らしの高齢者で、家に閉じこもりがちな方。	１日　1,000円
	生活指導型ショートステイ事業	要介護状態への進行の予防を図るため、養護老人ホームに一時的に入所させ、生活習慣等の指導と体調調整を図ります。（送迎あり）期間は、原則一週間以内（６か月に１回）	介護認定で非該当となった高齢者等で、基本的生活習慣が欠如したり、在宅生活が一時的に困難となった方。	１日につき　381円（食事代等実費負担有り）
	訪問給食サービス事業	自立した生活の支援及び安否確認を行うため、毎日（日曜日，祝日，年末年始を除く）１日２食（昼・夕）を居宅に配食します。	高齢者のみの世帯に属する虚弱な方等。	１食　400円（一月分を翌月徴収）

区分	事業名	事業内容	対象者	利用料
家族介護支援事業	紙おむつ等支給事業	要介護高齢者等の属する家庭の経済的負担の軽減を図るため、一月3,000円分の金券を支給。協力店で紙おむつ等を購入できます。（券面額を超えた分は自己負担。）	在宅で３か月以上寝たきり及び重度認知症により、常時介護が必要な高齢者。（市民税所得割非課税世帯で特別障害者手当、福祉手当の支給を受けていないこと。）	月3,000円の金券を助成。購入価格との差額は自己負担。
	在宅寝たきり者等介護手当支給事業	在宅の寝たきり者、重度の認知症者の介護者に、月額8,000円を支給します。（四半期ごとに前月分までをまとめて支給）	寝たきり者等を在宅で３か月以上引き続き介護している方。（特別障害者手当、福祉手当の支給を受けていないこと。）	
その他の事業	緊急通報体制等整備事業	急病・災害等発生時の緊急通報体制を整備し、生活不安の解消等を図るため、緊急通報装置を貸与します。緊急通報装置（大きな非常ボタンの付いた電話器とペンダント発信器）のボタンを押すだけでコールセンターにつながり、24時間体制で緊急時の対応をします。	概ね65歳以上の一人暮らしの虚弱高齢者または突発的に生命に危険な症状の発生する疾病を有する高齢者。	月　400円
	高齢者日常生活用具給付事業	日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資するため、自動消火器，電磁調理器の給付を行います。	概ね65歳以上の一人暮らし及び寝たきり高齢者等。（電磁調理器は防火等の配慮が必要な方）	前年の所得税に応じ、購入費の一部または全部を負担する。
	はり・きゅう及びマッサージ施術料助成	市長が指定したはり・きゅう及びマッサージ師から末しょう神経疾患及び運動器疾患に対する施術を受けたとき、施術料の一部を助成します。 ・１日１回、月５回以内（年60回以内） ・１回　600円助成	市内に住所を有する入院及び通院等を除く在宅の65歳以上の高齢者。	一部自己負担有り。
	長寿祝金	長寿祝金を９月に支給します。（基準日　９月１日）	満80歳･満88歳･満90歳･満95歳･満100歳以上の高齢者。	〔支給額〕 80，88，90，95歳 5,000円 100歳以上 10,000円
	満100歳到達時祝金	50,000円を支給します。	満100歳の高齢者。	

※　申請方法等　お問い合わせは福祉課高齢障害係（串木野庁舎）☎33-5619
市民課健康福祉係（市来庁舎）☎21-5117
民生委員へ

チルドレンフェスティバル実行委員及び出演者の募集

文化振興課（☎21-5113）

「第15回チルドレンフェスティバル」の運営スタッフ（実行委員）と出演者を募集します。

小学生・中学生・高校生のみなさん、子どもたちによる子どもたちのためのお祭に参加しませんか？

お申し込みは、お早めに文化振興課までお願いします。

○開催日時　12月に開催予定
〔開場〕９:00
〔開演〕９:30～15:00（予定）

○場　所　市民文化センター

○入場料　無料

平成25年成人式実行委員の募集

社会教育課（☎21-5128）

平成25年成人式の実行委員を募集します。

新成人はもちろんのこと、一緒に企画運営をしてくださる高校生や青年の皆さん、ふるってご応募ください。

○対象者

・平成４年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた市内在住の方（新成人）
・成人式を企画運営してくださる高校生・青年等

○申込・問合せ

８月17日(金)までに社会教育課へご連絡ください。

※平成25年成人式は、平成25年１月３日(木)に、いちきアクアホールにて開催予定です。

「HTLV-1」というウイルスをご存知ですか？

串木野健康増進センター（☎33-3450）

「HTLV-１」ウイルスは、鹿児島県を含む九州地方にウイルス感染者が多いといわれています。

このウイルスは、母乳を介してお母さんから赤ちゃんへ感染することがあります。

○HTLV-1とは？

HTLV-１（ヒトＴリンパ向性ウイルス１型）とは、ヒトに感染するウイルスの一種で、ATL（成人Ｔ細胞白血病）やHAM（HTLV-１関連脊髄症）等の病気の原因となる病原性のあるウイルスです。

〔Ｑ１〕感染するとどうなるのですか？

ウイルスが体の中に入っても、発病する人はほんの一部です。ATLの場合、感染からおおむね40年以上を過ぎた方から年間およそ1,000人に１人の割合で発症しているといわれています。

〔Ｑ２〕日常生活で感染することがあるのですか？

HTLV-１はリンパ球の中にひそんでおり、その感染力は極めて小さいため、日常生活の中ではまず感染しません。

〔Ｑ３〕どのようにして感染するのですか？

HTLV-１の感染経路は、主にウイルスを持った母から子への母子感染であり、この他には輸血による感染、性行為による男性から女性への感染があります。なお、現在は献血時の血液検査により、輸血による感染はなくなりました。

〔Ｑ４〕母から子への感染はどのようにして起こるのですか？

HTLV-１の母子感染のほとんどが母乳による感染です。この他に、胎児が体内にいるときの感染、出産時の感染等が考えられていますが、現在のところはっきりとはわかっていません。

〔Ｑ５〕どうして母乳から感染するのですか？

授乳によって、母乳中の感染リンパ球が赤ちゃんの体内に入り感染すると考えられています。

〔Ｑ６〕母乳による子への感染を防ぐためには？

経母乳感染を防止するには、人工栄養とする方法と、３か月以内の短期間の授乳とする方法があります。３か月以内なら、お母さんからもらった移行抗体（抵抗力）があり、感染率が低いといわれています。

〔Ｑ７〕HTLV-１、ATL等に関する相談はどこにすればいいですか？

県内の各保健所や市町村で相談を受け付けています。

〔伊集院保健所〕日置市伊集院町下谷口1960-1
☎099-273-2332

国民健康保険　温泉を活用した保健事業「関節痛さんの筋力アップ水中歩行教室」参加者募集

健康増進課（☎33-5613）

国民健康保険の方を対象とした、プールの特性を利用して体重の１／４～１／６の重さでいろいろな水中歩行をし、膝痛や腰痛等を軽くするための教室です。

運動をしたくても、膝痛や腰痛等のため運動不足になっている方や膝痛や腰痛に効果のある運動の仕方を学びたい方・プール運動の仕方を知りたい方、是非ご参加ください。

○日　時　９月７日～10月26日までの毎週金曜日（計８回）

○内　容　健康運動指導士による「健康運動講話」・「簡単筋力チェック」・「適切な水中歩行運動」

○会　場　市来保健センター・市来ふれあい温泉センター

○参加料　1,200円程度（損害保険料・プール代）

○対象者　いちき串木野市国民健康保険加入者で、74歳未満の方

○募集人員　25人

○申込期間　８月13日(月)～８月24日(金)

○申込み　健康増進課保険給付係へ電話で申し込みください。

※持病のある方は、必ず主治医に相談され、申し込みください。

「木工教室」受講生募集

社会教育課（☎21-5128）

実技を通して木工の基礎を学び、木皿などの木工品を製作します。

○日　時　９/12(水)・９/27(木)・10/10(水)・10/25(木)・11/14(水)・11/29(木)　計６回（各日９:00～11:30）

○場　所　愛林工房（冠岳）
交流センター（観音ヶ池）

○受講料　無料（ただし材料費は自己負担）

○定　員　15人

○対象者　一般成人

○申込み　社会教育課、中央公民館、いちきアクアホールの申込書に記入のうえ、８月20日(月)までに提出してください。定員を超えた場合は初心者優先とし、抽選となります。申込者が少ない場合は開講しない場合があります。結果については各人に通知します。

商店街連合会「夏祭り」開催

水産商工観光課（☎33-5638）

商店街連合会主催の夏祭りが開催されます。

皆様のご来場をお待ちしています。

○日　時　8月25日(土)18:00～21:00

○場　所　ドリームセンター及び周辺

○歩行者天国イベント

・新鮮野菜販売・大抽選会・市指定ゴミ袋交換会

・各商店のお買得品・飲食コーナー（かき氷･焼きそば･おつまみ･その他いろいろ）

○ステージイベント

・荒川太鼓（荒川小学校）・吹奏楽（串木野中学校吹奏楽部）・日本舞踊（藤若流丈の会）・フラダンス(ハナレイ･ホク･フラ･ヒロコ)･太鼓ショー（薩摩川内おどり太鼓）

※内容は変更になる場合もあります。

○問合せ　商店街連合会（串木野シール会☎33-6226）

いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～ 物産展の出店者募集

水産商工観光課（☎33-5638）

「地かえて祭り」の出店者を募集します。

出店内容については、フリーマーケット等、ジャンルを問いません。多数の応募をお待ちしています。

○日　時　10月27日(土)　9:00～21:00（予定）
10月28日(日)　9:00～17:00（予定）

※10月27日(土)は花火大会も予定されており、出店時間を午後9時まで予定しております。なるべく最後まで出店されるようお願いします。

○場　所　串木野新港隣接会場（西薩町）

○小　間　1小間（3.6ｍ×3.6ｍ）

○小間料　1小間13,000円（屋台村まで出店の場合15,000円）

○申込期限　8月17日(金)まで

○申込・問合せ　水産商工観光課（FAX可32-3124）

※出店申込書は、水産商工観光課、産業経済課、ドリームセンター、いちき串木野商工会議所、さつま日置農業協同組合串木野支所、串木野市漁業協同組合にあります。

働く女性の家「いきいき女性講座」受講生募集

働く女性の家（☎32-7130）

【講座案内】

講座名	期日	時間	定員	回数	講座内容（用意するもの）
カラーセラピー	9/5(水)	10:00～11:30	20人	1回	色の持つ意味や性格、体に与える影響など色の効果を学び生活に癒しと潤いを！
簡単味噌作り	9/6(木)	9:30～12:00	20人	1回	米麹と大豆と塩をボールで混ぜるだけで簡単にできる味噌を作ります。(エプロン・三角巾)
ハイドロカルチャー	9/12(水)	10:00～12:00	15人	1回	土を使わない園芸のことです。清潔で汚れないのでインテリアとして最適！植物の持つ癒しやマイナスイオン効果も。(移植ごて)
リンパマッサージ	9/20(木)	10:00～12:00	20人	1回	ストレスなどで流れにくくなっているリンパ液の循環を改善し、体内に溜まった老廃物や毒素を排出して免疫力を高めます。
ラジオ体操	9/25(火)	10:00～11:00	15人	1回	たった3分で美容と健康に効果があると今テレビなどで大人気のラジオ体操。動作のポイントを学びましょう。(タオル・シューズ)

【募集要項】

○対　象　市内に居住または、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。

○受講料　無料（ただし材料費実費負担）

○申込み　8月25日(土)までに、来館または電話で働く女性の家へお申し込みください。
(受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00、月曜日は休館。)

○託　児　満2歳以上～未就学児。申し込み時に届出、保険料が必要です。

旧市来一般廃棄物利用エネルギーセンター発電施設一式 外の売却

財政課（☎33-5629）

旧市来一般廃棄物利用エネルギーセンター発電施設一式 外を一般競争入札により売却します。

落札者となるのは、本市があらかじめ決定した最低売却価格以上の入札者のうち、最高金額の入札を行った方です。

○入札物件

【所在】 いちき串木野市川上3980番地

【物件】 ①発電施設一式
（150kW 6基及びキュービクル1基）
②プレハブ管理棟
（H16年築鉄骨造2階建、
延床面積　115㎡）
③トラックスケール（計量装置）
※いずれも土地は含みません。

【最低売却価格】
① 2,100,000円（入札保証金105,000円）
②　10,000円
③　200,000円
（消費税及び地方消費税相当額を含みません）

※物件についての問合せ先
生活環境課 ☎33-5614（直通）
（求めに応じて現地説明会を実施する予定）

○条　　件　解体、撤去、運搬及び処分に関わる費用は、すべて落札者の負担とする。

○申込締切　8月20日(月) 午後5時

○申込必要書類　申込書に次の書類を添えて提出
〔法人の場合〕登記簿謄本
〔個人の場合〕本籍地のある市町村の交付する身分証明書

○入 札 日　8月30日(木) 予定

○入札保証金　①の入札に参加される方は、入札保証金を入札前日までに納付

○申込・問合せ　財政課　契約管財係

※申込みに関する詳細については、市ホームページでもご覧になれます。

臨時保育士募集

総務課（☎33-5625）

臨時保育士を募集します。応募される方は、履歴書を総務課または市来庁舎市民課に提出してください。

○募集人員　若干名
○資　　格　保育士
○募集期限　8月31日(金)
○勤務場所　生福保育所
○勤務時間　原則8:30～17:00
○賃　　金　日額6,100円
○雇用期限　平成25年3月30日(土)〔更新あり〕
○選考方法　面接（日時は、後日連絡します。）
○問 合 せ　福祉課社会福祉係　☎33-5618

指定管理者の募集

総務課（☎33-5626）

次の施設を平成25年4月から管理する指定管理者を募集します。

○募集施設
①国民宿舎吹上浜荘、市来ふれあい温泉センター
（担当課：水産商工観光課☎33-5638）
②市有墓地（木原墓地・野元墓地）
（担当課：生活環境課☎33-5614）

○応募資格
①法人等の団体であること。
（法人格は必ずしも必要ではありませんが、個人での応募はできません。）
②その他詳細は募集要領による。

○受付期間　9月3日(月)～9月14日(金)

※募集要領等詳しくは担当課へお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載してありますのでご覧ください。

～求職者の方へ～ UIターンフェア“かごしま”＆県内就職合同面接会

水産商工観光課（☎33-5638）

鹿児島県では、鹿児島県へのUIターン希望者、鹿児島県内へ就職を希望される方を対象に、県内就職合同面接会を実施します。

○日　時　8月10日(金) 12:00～16:30
○場　所　城山観光ホテル

・参加料は無料です。事前申込みは不要ですが、面接の際は履歴書が必要です。
・UIターン希望者以外にも来春卒業の学生(高校生を除く)も参加できます。
・参加企業とその企業概要を7月末に県のホームページに掲載予定です。
・その他詳細については、県のホームページでご確認ください。

平成24年度鹿児島県下水道協会排水設備工事責任技術者試験の案内

上下水道課（☎21-5157）

排水設備工事責任技術者試験が次のとおり実施されます。

○開催日時　11月4日(日) 10:00～12:00
○開 催 地　鹿児島市(鹿児島県市町村自治会館)
奄美市（奄美市役所）
○受験手数料　5,000円
○願書の頒布　8月1日(水) 頒布開始
○受験申込の受付期間　8月6日(月)～31日(金)
8:30～17:15（土・日を除く）
○願書請求・受験申込先　上下水道課（市来庁舎2階）
○試験問題　公益社団法人日本下水道協会が作成する共通試験問題とする。
○合格発表　12月5日(水)

平成24年度奨学生募集

教育委員会総務課（☎21-5126）

平成24年度奨学生を次のとおり募集します。

○資　　格　本市に1年以上在住している方の子弟で、学資の支弁が困難と認められる方
・連帯保証人としては、保護者と本市に在住する方の2人
※すでに、他の奨学金(次の金額以上)を借りている方は申し込みできません。

○金　　額　高等学校、高等専門学校、専修学校高等部及び特別支援学校高等部
～月額15,000円以内
大学、専修学校、高等専門学校専攻課程
～月額30,000円以内

○貸与期間　正規の修学期間
※今年度分の貸付は、10月から来年3月までの半年分です。

○募集人員　5人程度

○返還方法　卒業後1年経過時点から貸与月数の2倍の月数以内に返還（無利子）

○申込方法　奨学生願書に必要書類を添えて提出してください。
※願書等は教育委員会総務課(市来庁舎3階)に準備してあります。

○申込期限　8月28日(火)

○申込・問合せ　教育委員会総務課

串木野郷土史研究会講演会

文化振興課（☎21-5113）

○日　時　8月11日(土) 10:00～12:00

○場　所　中央公民館2階研修室

○演　題　内之浦に来た明国の工作員「史 世用」について

○講演者　増田勝機氏（元国際大学教授）
400年ほど前、中国から情報収集員がやってくる。何の情報収集だろうか。鹿児島の隠れた史実を明らかにする。鋭い視点で迫る。

○参加料　300円（資料代）

○問合せ　代表 所 﨑　平 ☎32-8705

※どなたでも参加できます。

鹿児島県屋外広告物講習会の開催

都市計画課（☎21-5152）

屋外広告業の業務主任者になろうとする方などを対象に、屋外広告物講習会が開催されます。

○日　　時　8月28日(火)～29日(水) 2日間
両日とも10:00～17:00

○会　　場　鹿児島県社会福祉センター

○定　　員　60人（定員になり次第締切）

○受 講 料　2,200円

○申込期限　8月15日(水)

○申込・問合せ　県庁都市計画課☎099-286-3680

中学校卒業程度認定試験について

学校教育課（☎21-5127）

平成24年度の中学校卒業程度認定試験について、文部科学省から次のようなお知らせがありました。

○受験資格

(1) 就学義務猶予免除者である方または就学義務免除者であった方で、平成25年3月31日までに満15歳以上になる方

(2) 保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ平成25年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方

(3) 平成25年3月31日までに満16歳以上になる方〔(1)及び(4)に掲げる方を除く。〕

(4) 日本の国籍を有しない方で、平成25年3月31日までに満15歳以上になる方

○出願書類等の問合せ
鹿児島県教育庁義務教育課
〒890-8577　鹿児島市鴨池新町10番1号
☎099-286-5300

○出願期間　8月17日(金)～9月4日(火)

○そ の 他
詳しくは、文部科学省のホームページをご覧ください。(文部科学省ホームページ掲載URL)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sotugyo/1263188.htm

安心・安全な野菜作り講習会

農政課（☎33-5635）

市民の方で野菜を生産･販売される方を対象に、安心・安全な野菜作りについての講習会を開催します。多数の皆様の参加をお願いします。

受講希望の方は8月24日(金)までに農政課へ申し込みください。

○日　時　8月31日(金) 13:30～15:30

○場　所　串木野庁舎地下大会議室

○テーマ　秋冬野菜の栽培と管理について

第34回ちかび展示館夏のイベント開催

政策課（☎33-5634）

毎年恒例、串木野国家石油備蓄基地『第34回ちかび展示館夏のイベント』が次のとおり開催されます。

皆様の多数のご来館をお待ちしております。

○日　時　8月19日(日) 9:00～15:30

○場　所　ちかび展示館(館内、駐車場、作業トンネル内)

○イベント内容
・お楽しみ抽選会(10:00，11:30，13:00，14:30)
・ゲーム大会、クイズ、作業トンネル見学会など

○問合せ
・ちかび展示館 ☎32-4747（火・水曜日は休館日）
・日本地下石油備蓄㈱　総務課 ☎32-6800

第20回 いちき串木野ナイター陸上競技大会

市民スポーツ課（☎21-5129）

○日　　時　9月1日(土) 17:30開会
○場　　所　ふれんどパーク羽島
○種　　目
・小学生男女
100m、800m、400mリレー(100m×4人)
・中学生以上男子
100m、2,000m、800mリレー(200m×4人)
・中学生以上女子
100m、800m、800mリレー(200m×4人)
○参 加 料　1人 300円
○申込期限　8月20日(月)まで
○申込･問合せ　羽島陸上スポーツ少年団　平石
☎35-1850または35-0014
FAX 35-1850

第5回B＆G杯パークゴルフ大会

市民スポーツ課（☎21-5129）

○日　　時　9月9日(日) 9時開会式
○場　　所　いちき串木野パークゴルフ場
○競技方法　(1) 競技は国際パークゴルフ協会規則に基づいて行う
(2) 種目　男女別個人戦
(3) 36ホールストロークプレー
※同順位の場合は優勝から3位までサドンデスプレーオフとし、以下は年齢（上位）勝ちとする
○参加定員　先着80人
○参 加 料　1人1,500円（大会当日納入）
※コース使用料及び昼食等含む
※クラブ・ボールをお持ちでない方は、無料で貸出します
○申込期限　8月31日(金) 午後5時まで
○申込方法　申込書にご記入のうえ、B＆G海洋センター及びパークゴルフ場に申し込みください。
※申込書は上記施設にあります。
○問 合 せ　指定管理者㈱日本水泳振興会
B＆G海洋センター ☎32-8994

鹿児島県原子力防災訓練の実施

自治振興課（☎33-5631）

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて、県及び関係市が策定した「原子力災害対策暫定計画」に基づく広域避難などの実働訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図ることを目的として実施するものです。

○日　時　8月11日(土) 7:00～15:00
※訓練は、一部の地区を対象に広域避難訓練を行います。また、当日は防災行政無線や広報車などを使って広報訓練を行うほか、エリアメールの登録をされている方は、訓練に伴うメールが配信されますので、あらかじめご承知ください。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

一日講座～親子料理教室講座生募集～

水産商工観光課（☎33-5638）・指定管理者㈱環境保全管理センター

勤労青少年ホームでは、親子料理講座を開催します。親子で協力しておいしい料理をつくり夏休みの思い出と家族の固い絆を築きましょう。

○日　　時　8月22日(水) 9:30～13:00
○場　　所　勤労青少年ホーム
○定　　員　12組（定員になり次第締め切り）
(24人程度で父子･母子。また、例えば母と子2人でも可。)
○準 備 品　エプロン･三角巾･持ち帰り容器等
○参 加 料　材料費として1組500円(当日支払い)
○申込期限　8月16日(木)
○申込・問合せ　勤労青少年ホーム ☎32-8770
(13:00～21:00までの間。ただし、日曜日を除く。)

平成24年度　戦没者追悼式

福祉課（☎33-5618）

毎年8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。本年も、次のとおり戦没者追悼式を行ないます。

遺族関係者をはじめ、市民の皆さまの多数のご参列をお願いします。

○日　時　8月15日(水) 10:00～
○場　所　市民文化センター

農業用廃プラスチック類の回収(市来地域)

農政課（☎33-5635）

日置地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、市来地域の方を対象に農業用廃プラスチック類の回収を行います。

農業者の方は、次の注意事項をしっかり守り、回収にご協力ください。

○回収日時　8月21日(火) 8:30～11:00
○回収場所　さつま日置農協北部営農センター（大里選果場）
○処理経費　処理単価　30円／kg程度
農協口座から引落しでの支払いとなります。
○持参するもの　印かん
○注意事項
★異物（排出ビニル以外のもの）が混入しないようにお願いします。
★空容器（ポリ・缶）については、キャップを取り除き中身を洗浄してください。
★運搬の際に産業廃棄物運搬車両の表示及び書面の携帯が必要になります。
○問 合 せ
・さつま日置農協 市来支所 経済課 ☎36-2311
・農政課 農林係
・産業経済課 農林係 ☎21-5122

ご家庭で国際交流してみませんか？ ～ホストファミリー登録募集～

政策課（☎33-5628）

いちき串木野市国際交流協会では、国際交流に関心を持ち、ボランティアで外国人に日本生活を体験する機会を提供していただけるホストファミリーを募集します。

ご家庭に温かく迎え入れていただければ、特別なことをしていただく必要はありません。ホストファミリーになって、ご家庭ぐるみで普段着の国際交流をしてみませんか？

登録いただくと、ホームステイ希望者より当協会に依頼があったときに、連絡させていただきますので、都合の良いときに受け入れをお願いします。

○対 象 者　家族全員がホームステイ受入に賛同している本市在住のご家庭（※単身世帯は除く）

○登録方法　協会指定の登録申込書（様式１）を提出する。（書式はＨＰからもダウンロードできます。）

○そ の 他　ボランティア（無償）で受け入れていただくことを前提にしていますが、ホームステイ期間が１週間以上となる場合、当協会より経費の一部を助成します。

○申込・問合せ　詳しくは、市国際交流協会事務局（市政策課☎33-5628）までお問い合わせください。

消防団応援歌詞作品を募集！

消防本部（☎32-0119）

㈶日本消防協会では、平成25年に消防団120年を迎えるにあたり、消防応援団員である水前寺清子さんの「三百六十五歩のマーチ」の楽曲に合わせて歌うことができる消防団応援歌を制作し、消防団員の一層の士気高揚等を目指すため、この趣旨にふさわしい歌詞を募集しています。

※**最優秀賞**：賞金20万円　**優秀賞**：賞金２万円

○募集期限　８月31日(金)（当日消印有効）

○応募方法　応募条件及び方法は次のとおりです。

①どなたでも、一人何点でも応募できます。

②応募方法は、はがき・封書・ＦＡＸ・Ｅメールのいずれかとしてください。

③応募にあたっては、郵便番号・住所・電話番号・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・性別、消防団員の場合は所属及び階級・応募作品の趣旨を記載してください。

※その他詳細については、消防本部総務課または、次へお問い合わせください。

○応募・問合せ先

㈶日本消防協会「消防団応援歌詞作品募集」係

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-9-16

☎03-3503-3046　FAX03-3503-1480

Ｅメール：soumu@nissho.or.jp

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？！

消防本部（☎32-0119）

住宅用火災警報器の設置が平成23年６月１日から義務となっています。設置が済んでいない住宅は、設置を急いでください。

住宅用火災警報器が奏功した事例

【事例１】午前３時過ぎ、３階建の店舗兼住宅の１階で火災が発生。階段の住宅用火災警報器が鳴り２、３階で就寝中であった住人は逃げ出し無事だった。

【事例２】午前８時半ごろ、ガスコンロで食材を温めている時にその場を離れたため、食材が焦げ白煙が発生。台所の住宅用火災警報器が鳴り、住人がガスコンロのスイッチを切り大事に至らなかった。

このほか、多くの奏功事例があります。

○設置する場所と種類

・寝室　（煙式）

・２階に寝室がある場合、寝室と階段の天井または壁の上方（煙式）

※台所への設置義務はありませんが、設置していれば安心です。（熱式または煙式）

【設置例】２階建で、１階と２階に寝室がある場合

○設置済みの方へ

「いざ」という時に警報器がきちんと働くよう、１年に１回程度、作動点検と清掃を行ってください。

点検は、点検ひもを引くか点検ボタンを押してください。清掃は、掃除機等でほこりをとりましょう。

詳しい方法は、取扱説明書をご覧いただくか、一般社団法人日本火災報知機工業会のホームページをご覧ください。

８月は道路ふれあい月間 ～８月10日は「道の日」～

土木課（☎21-5151）

道路は、私たちの毎日の生活を支える欠くことのできない基本的な社会資本ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。

８月10日の「道の日」を契機に、もう一度見直してみませんか？

○道路にプランターや物を置かない、常に広い道路

○ごみのポイ捨てなどしない、美しい道路

○住む人みんなが管理人、安心・安全な道路

道路がきれいになれば、街がきれいになります。

街がきれいになれば、住む人の心もきれいになります。

海外貿易商談会等出展助成のご案内

政策課（☎33-5628）

いちき串木野市国際交流協会では、海外輸出や販路拡大に取り組む企業、団体に対し、国内外で開催される商談会、見本市等への参加に伴う経費の一部を助成します。

○助成対象 協会会員企業・団体

○助成対象事業 国、または地方公共団体及びこれに準ずる機関等が主催・共催し、海外販路開拓のために国内外で開催される商談会、見本市、物産展等

○助成内容等 旅費、出展料、広告宣伝費、通訳・翻訳謝金等経費の１／２以内とし、１事業者に対する助成額の上限を国内５万円、国外30万円とする。

○申込・問合せ 詳しい条件・内容については、市国際交流協会事務局（市政策課☎33-5628）へお問い合わせください。

固定資産税に関するお知らせ ～家屋の滅失届はお済みですか？～

税務課（☎33-5617）

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋について課税されます。今年1月2日以降に家屋を取り壊された方は届け出をしてください。なお、居住用家屋を取り壊した跡地を駐車場等に変更しますと、住宅用地に対する軽減措置の適用がなくなり、翌年度から税額が上昇する場合があります。

○問合せ 税務課 固定資産税係
市来庁舎 市民課 税務係 ☎21-5116

徘徊・見守りＳＯＳネットワーク事業の登録

地域包括支援センター（☎21-5172）

徘徊・見守りＳＯＳネットワーク事業とは、高齢者の方が行方不明になった時に、警察だけではなく、地域の生活関連団体等が捜査に協力して、速やかに行方不明者を発見保護するとともに、普段の活動の中でも高齢者を見守り支援する仕組みで、事前に高齢者の登録が必要です。登録を希望される方は、地域包括支援センターまたはサービスを利用されている居宅介護支援事業所等へご連絡ください。

また、事業の内容について不明な点がありましたら、健康増進課介護予防係（地域包括支援センター）へお問い合わせください。

まちづくりに関するアンケート調査のお礼

都市計画課（☎21-5152）

市内在住の2,000人の方と中学２年生を対象に行った「まちづくりに関するアンケート調査」にご回答いただきました皆様方、ご協力ありがとうございました。

皆様方からの貴重なご意見等を施策に反映させていただきます。今後とも、まちづくり行政にご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ねんきん広報だより

串木野庁舎市民課（☎33-5612）・市来庁舎市民課（☎21-5114）

【国民年金保険料の納付が困難なときは】

国民年金保険料の納付が困難なときは、保険料が免除される制度や猶予される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

納付が困難だからといってそのままにせず、必ず申請手続きを行ってください。

保険料免除制度	経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額または一部（４分の３、２分の1、４分の１）が免除されます。 本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。
30歳未満の方は 若年者納付猶予制度	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額が納付猶予されます。 本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば承認されます。
学生の方は 学生納付特例制度	本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額が納付猶予されます。 本人の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

○平成24年度の免除等の申請受付は、平成24年７月から開始され、平成24年７月から平成25年６月までの期間を対象として審査します。

○学生納付特例申請は、平成24年４月から開始され、平成24年４月から平成25年３月までの期間を対象として審査します。

○退職（失業）された方は、離職票や失業保険受給資格者証を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

※手続き・相談窓口は市役所市民課または川内年金事務所（☎22-5276）です。

平成24年度自衛官等募集案内

市民課（☎33-5612）

募集種目		資　格（注１）	受付期間	試験期日	合　格　発　表（予定）
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満の方	８月１日～ ９月７日	９月17日	11月９日以降
	女子			９月23日	11月９日以降
一般曹候補生		18歳以上 27歳未満の方	８月１日～ ９月７日	９月17日	〔１次〕　９月28日 〔最終〕　11月９日
航　空　学　生		高卒（見込み含む） 21歳未満の方	８月１日～ ９月７日	９月22日	〔１次〕　10月５日 〔２次〕（航空）　11月２日 （海上）　11月７日 〔最終〕　平成25年１月18日
看　護　学　生		高卒（見込み含む） 24歳未満の方	９月３日～ 10月１日	10月20日	〔１次〕　11月２日 〔最終〕　平成25年１月９日

（注１）　年齢は平成25年４月１日現在で換算してください。

【採用予定数】

○一般曹候補生　採用予定数（参考：平成23年度）：全国での数になります。

区　分	男　子	女　子
陸上自衛隊	約2,020人	約80人
海上自衛隊	約940人	約60人
航空自衛隊	約630人	約70人

○航空学生　海上自衛隊　約70人（うち女子若干名）：全国での数になります。
航空自衛隊　約40人（うち女子若干名）：全国での数になります。

○看護学生　約70人：全国での数になります。

区　分		採用予定人員	受付期間	試　験　期　日	合格発表（予定）	採用時期
防衛大学校学生	一般（前期日程）	約300人 （うち女子約30人）	９月３日～ 10月１日	〔１次〕11月10日・11日 〔２次〕12月中旬	〔１次〕11月30日 〔最終〕平成25年１月22日	平成25年４月
	一般（後期日程）	約40人 （うち女子若干名）	平成25年 １月23日～ ２月１日	〔１次〕平成25年３月２日 〔２次〕平成25年３月15日	〔１次〕３月８日 〔最終〕平成25年３月22日	
	総合選抜試験	約40人 （うち女子若干名）	９月３日～ ９月５日	〔１次〕９月29日 〔２次〕10月20日・21日	〔１次〕10月12日 〔最終〕11月８日	
	推薦	約100人 （うち女子約10人）		－	11月８日	
防衛医科大学学生		約85人	９月３日～ 10月１日	〔１次〕10月27日・28日 〔２次〕12月初旬	〔１次〕11月27日 〔最終〕平成25年２月８日	平成25年４月

※　詳しくは、自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所（☎22-2401）または串木野庁舎市民課へお問い合わせください。

町名等整理事業について －住所等の変更手続きをお願いするもの－

都市計画課（☎21-5152）

本事業の実施に伴い、10月９日から上名、下名の一部が新たな町名に変わります。
実施区域の皆さまにお願いする住所等の変更手続き（主なもの）は次のとおりです。

種　　別	手続き先	変　更　箇　所	期限など
・不動産登記簿（土地登記簿・建物登記簿）	鹿児島地方法務局川内支局	・土地、建物の所有者の住所変更の登記（表題部の土地・建物の所在については、法務局で書き替えますので手続きは必要ありません）	・早急にする必要はありません（売買等を行うときでも構いません）
・商業登記簿 ・法人登記簿	鹿児島地方法務局	・会社や法人等の所在地及び役員等の住所変更の登記	・本店２週間以内、支店３週間以内
・自動車運転免許証	いちき串木野警察署	住所、本籍	・できるだけすみやかに
・各種年金	各種年金の担当機関	・各担当機関に確認してください ※年金の種類によって異なります（国民年金、厚生年金を受給されている方は、住所変更の手続きは必要ありません）	
・預貯金通帳類	各金融機関	・各金融機関に確認してください	
・各種許認可証	発行元の行政機関	・発行元の機関に確認してください ※法令に基づき異なります	
・住民基本台帳カード（写真付の場合のみ） ・電子証明書	市民課（串木野庁舎または、市来庁舎）	・ご都合のよいときに住所変更の手続きをしてください ※市役所で住民基本台帳カード、電子証明書を新たな住所地に変更します	

※変更の手続きに必要な「住所変更証明書」については、10月下旬に行政嘱託員を通じて配付します。
変更の手続きは、町名が変わる10月９日以降に行ってください。
事業実施につきまして、今後ともご理解・ご協力をお願いします。

強化します！水道料金の未納対策

上下水道課（☎21-5155）

市の水道事業は、市民の皆様が納めた水道料金で運営されています。
このため、水道料金の未納が多くなると水道事業の運営に支障をきたすことになります。
水道料金は、水道を利用するすべての方に公平に負担していただくものですので、市としては不公平が生じないよう未納者からの料金徴収を一層強化します。
公平を期するためにやむを得ない措置であることをご理解願います。

○水道料金の未納対策の流れ
納入期限までに支払がなかった場合、次の手順で支払いを未納者に促しています。

～給水停止になると～
・水道が使用できなくなります。
・給水の再開には、未納料金の全額入金が条件になります。
なお、土日祝祭日（年末・年始の閉庁日含む）及び平日の17時15分以降の取扱いは、翌営業日に開栓することになっておりますので、ご注意ください。
・無断使用を行いますと罰金が科せられます。

※書面や訪問による支払いの催促に応じない場合、給水条例に基づき給水を停止することになります。
※給水停止のため、損害を生じることがあってもその責を負いません。
※入金が困難な場合や、分割入金を希望される場合には、まずご連絡をください。

○安心便利な口座振替のご利用を
振り替えを始めたい月の前月２０日までに通帳と届出印を持って、市内の各金融機関で申し込みください。

○問合せ　上下水道課上水管理係

発　行：いちき串木野市役所　政策課
〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1
（TEL）0996-32-3111（FAX）0996-32-3124
ホームページ：http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/
携帯用：http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/i/
E-mail：info@city.ichikikushikino.lg.jp